

@nifty

クラウドと著作権

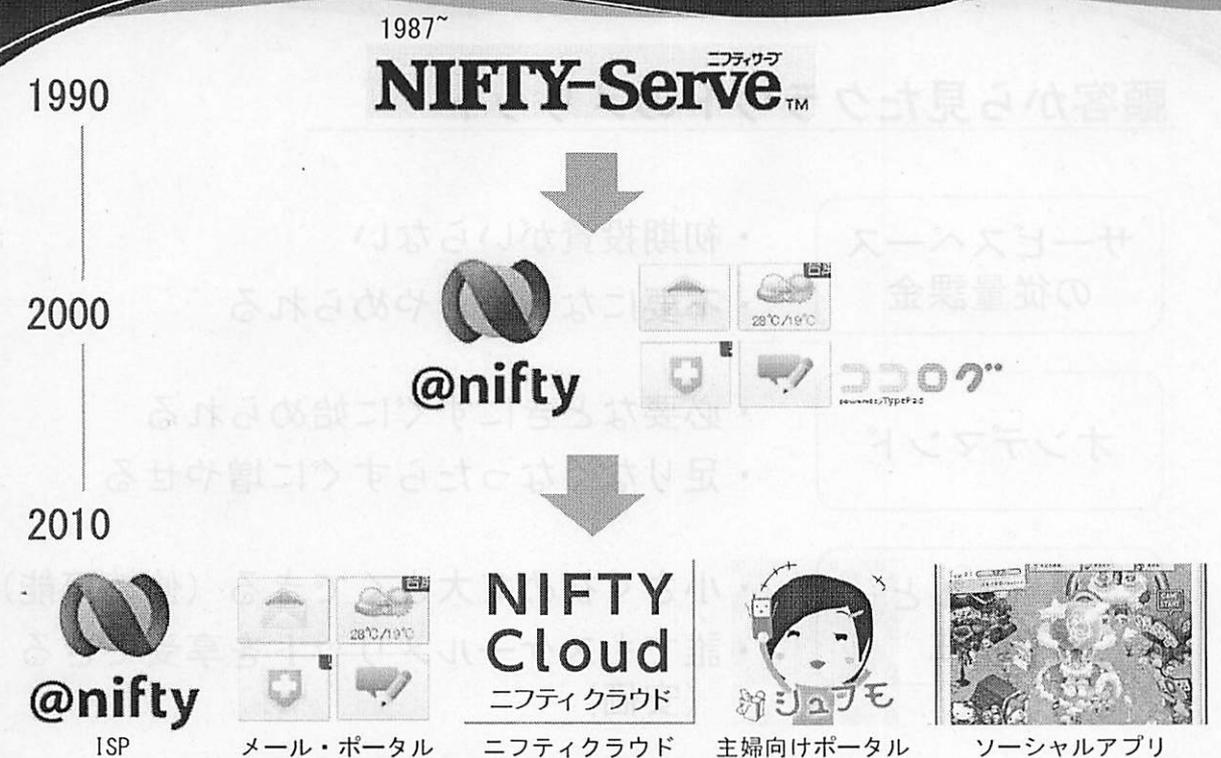
2013. 08. 07

ニフティ株式会社

NIFTY Cloud
ニフティクラウド

ニフティのあゆみ

NIFTY Cloud
ニフティクラウド

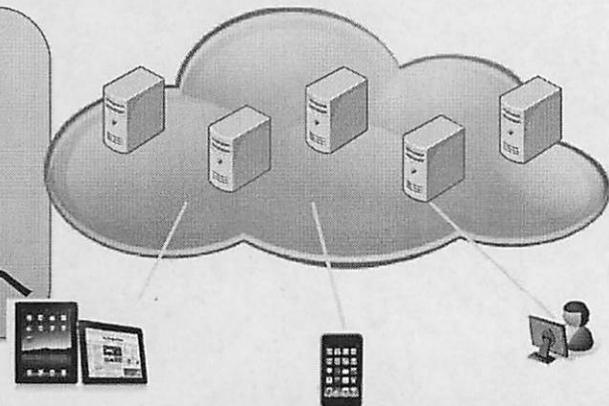


コンピュータ処理をネットワーク（主にインターネット）を通じてサービスとして利用する形態のこと

「クラウド」（雲）は、ネットワーク（通常はインターネット）を表す。従来より「コンピュータシステムのイメージ図」ではネットワークを雲の図で表す場合が多く、それが由来と言われている。

ソフトウェアの入っているディスクやサーバ機器といった物の購入によってではなく、サービスの購入によって、必要な時に必要な量だけ利用する

→「所有」から「利用」へ



顧客から見たクラウドのメリット

サービスベース
の従量課金

- ・ 初期投資がいらぬ
- ・ 不要になったらやめられる

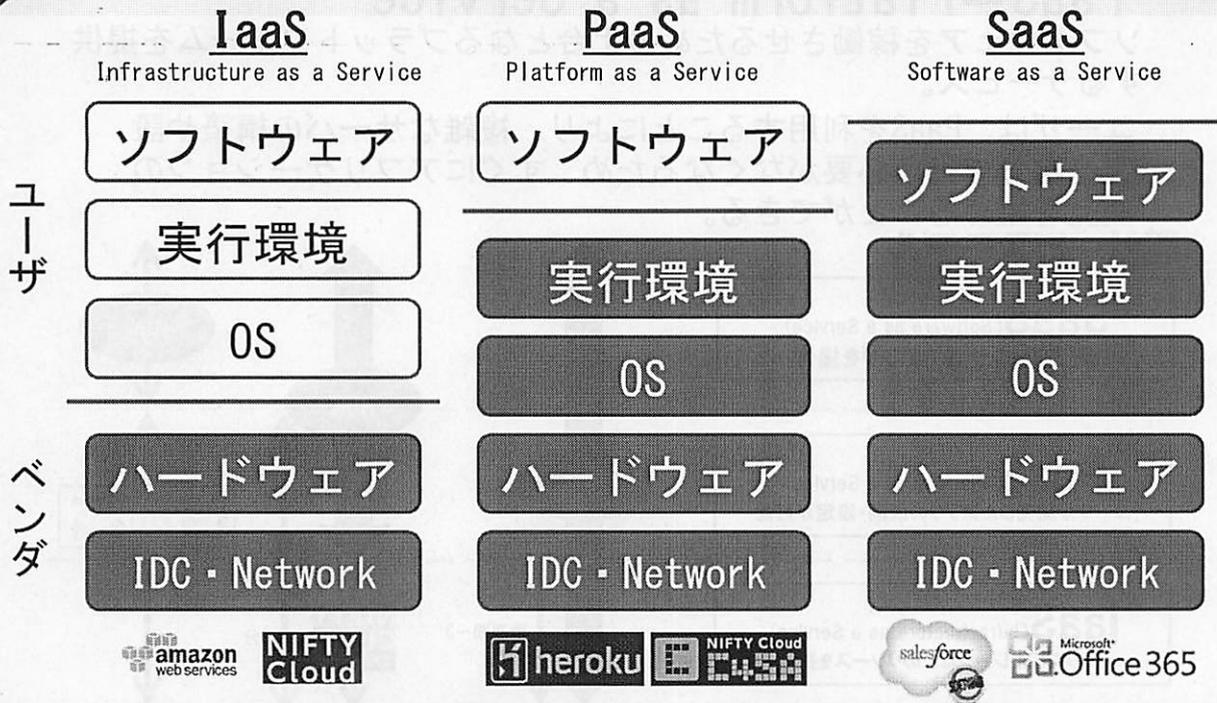
オンデマンド

- ・ 必要なときにすぐに始められる
- ・ 足りなくなったらすぐに増やせる

スケールと
柔軟性

- ・ 小さく初めて大きくできる（伸縮可能）
- ・ 誰でもスケールメリットを享受できる（安価）

クラウドの分類

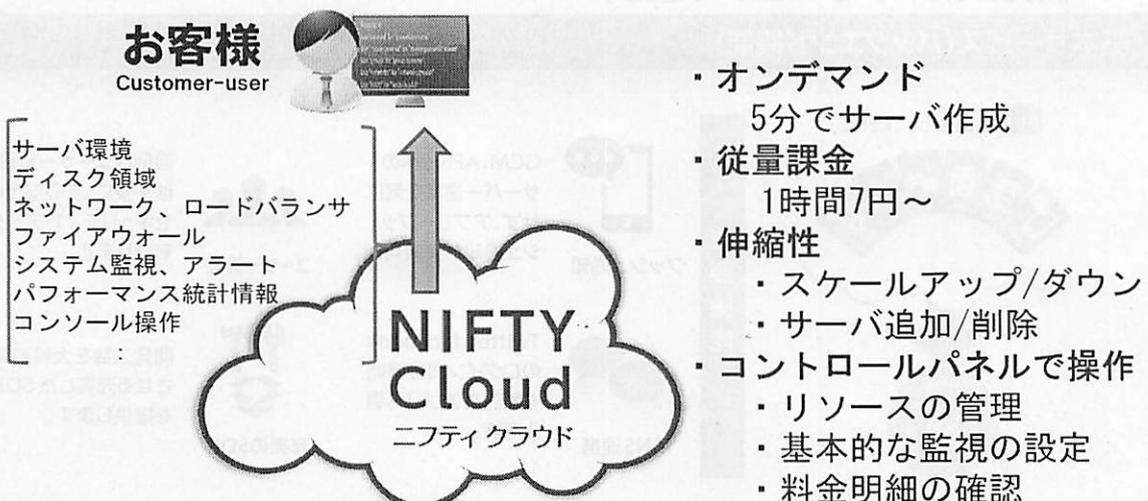


IaaSとは

IaaS=Infrastructure as a Service

インターネットを通じて、インフラ環境をオンデマンドに提供するクラウドサービス。

IaaSの上にどのようなシステムを構築し、どんなデータを置くのかは完全にユーザの管理支配下にある。

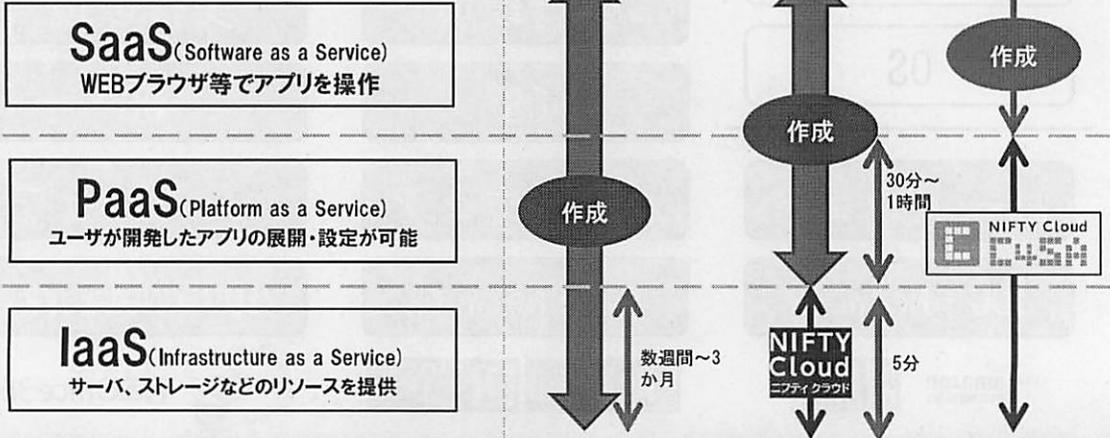


PaaS=Platform as a Service

ソフトウェアを稼働させるための土台となるプラットフォームを提供するサービス。

ユーザは、PaaSを利用することにより、複雑なサーバの構築や設定を自分で行う必要がなくなるため、すぐにアプリケーションの開発を始めることができる。

■サービスモデル



BaaS=Backend as a Service

ニフティクラウド mobile backendは、モバイルアプリのバックエンド機能を提供するサービス。

ユーザは、手間のかかるバックエンド機能の開発を省略して、アプリ開発に集中することができる。

基本サービス(バックエンド機能)



SaaS=Software as a Service

SaaSとは、インターネット経由で必要な機能を必要な分だけサービスとして利用できるようにしたソフトウェア（主にアプリケーションソフトウェア）もしくはその提供形態を指す。

ニフティクラウド
ビジネスメールは、
自社ではコストが
かかるメール環境
の運用・維持をニ
フティが引き受け、
専門スタッフによ
る24時間365日の
運用監視を行う
サービス。



パーソナル・クラウド

パーソナル・クラウド
= 個人向けに提供されるクラウドサービス

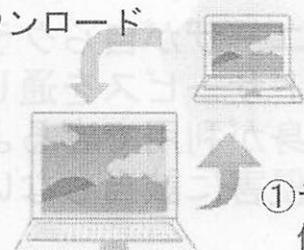
マイキャビ powered by SmartDocs ... 個人向けオンラインストレージサービス

あなたのデータを
簡単バックアップ

スマートフォン
/ タブレットでも
利用できる

② データを利用
したいとき
... ダウンロード

クラウドストレージ



① データを
保存したいとき
... アップロード

ユーザのデバイス
(PC・スマート
フォン・タブレッ
ト)

IaaS, PaaS, SaaSのいずれであっても、
また法人向けか個人向けかを問わず、
クラウドサービス事業者＝汎用サービス
としてのインフラの提供者にすぎない

IaaS: OS以上の領域はユーザの管理支配下

例) ニフティクラウドIaaS上にどのようなシステムを構築するかは、
ユーザが自由に決められる

PaaS: プラットフォーム上で動くアプリケーションはユーザの管理支配下

例) ニフティクラウドC4SA上でどのようなアプリを作成するかは、
ユーザが自由に決められる

SaaS: SaaSを用いて行う行為はユーザの管理支配下

例) ニフティクラウドビジネスメールでどのようなメールをやりとり
するかは、ユーザが自由に決められる

1. MYUTA事件判決の否定

(タイムシフティング、プレイスシフティング)

- (1) エンドユーザが自らクラウドに置いたデータを、
クラウドサービスを通じて時・場所・デバイスを選ばず、
自分自身が利用できるようにするクラウドサービスは、
著作権侵害に該当しない(公衆性がない)法制とすべき。
- (2) 自己利用を容易にするデータ・メディアの
自動変換に伴う技術的困難性は問うべきでない。

2. クラウドは著作権法第30条第1項第1号の 公衆用自動複製機器に該当しない

エンドユーザが自らクラウドに置いたデータを
「個人的に又は家庭内その他これに準ずる限られた範囲内」
（著作権法第30条第1項柱書）において使用することは、
合法とする法制とすべき。

3. 間接侵害法制の整備、 TVブレイク事件判決の否定

エンドユーザによるデータの共有（私的使用の範囲を超えるもの）は、
プロバイダ責任制限法による損害賠償制限と同様の枠組みの
間接侵害法制の整備で対応すべき。

＝クラウドサービス事業者は、
著作権侵害の通報を受けた時点で事後対応すれば足りる。
権利者はクラウドサービス事業者を侵害主体として差止不可とする。

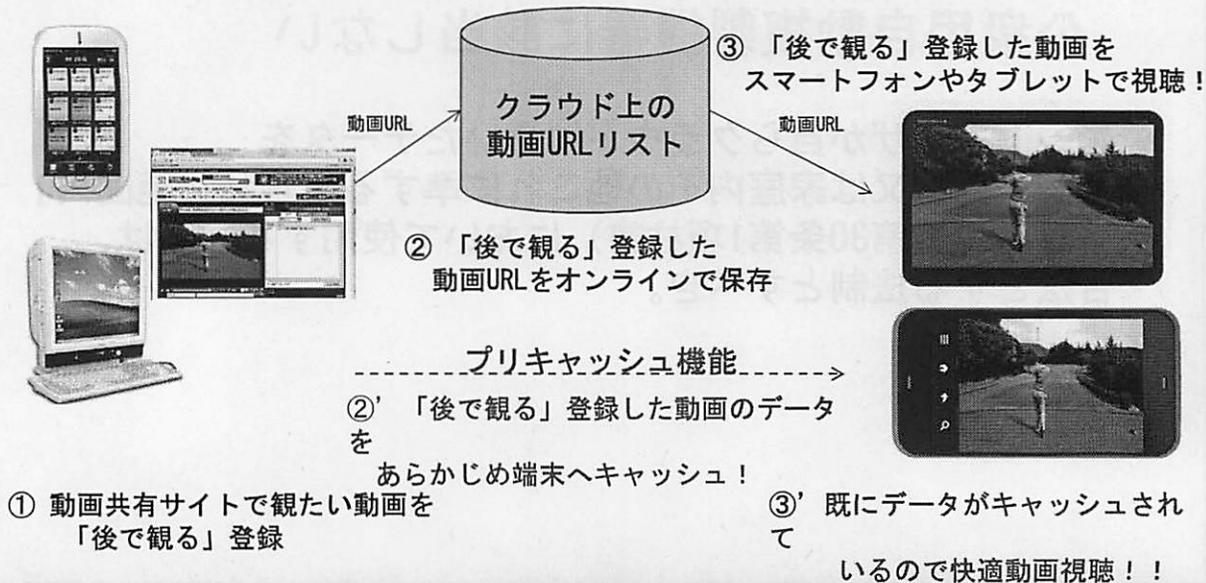
→クラウドサービス事業者は、
「間接侵害」等に関する考え方の整理（※）にいう
「差止請求の対象として位置付けるべき間接行為者の
類型」（i）ないし（iii）のいずれにも該当しない

※http://www.bunka.go.jp/chosakuken/singikai/housei/h24_shiho_06/pdf/sankou_01.pdf

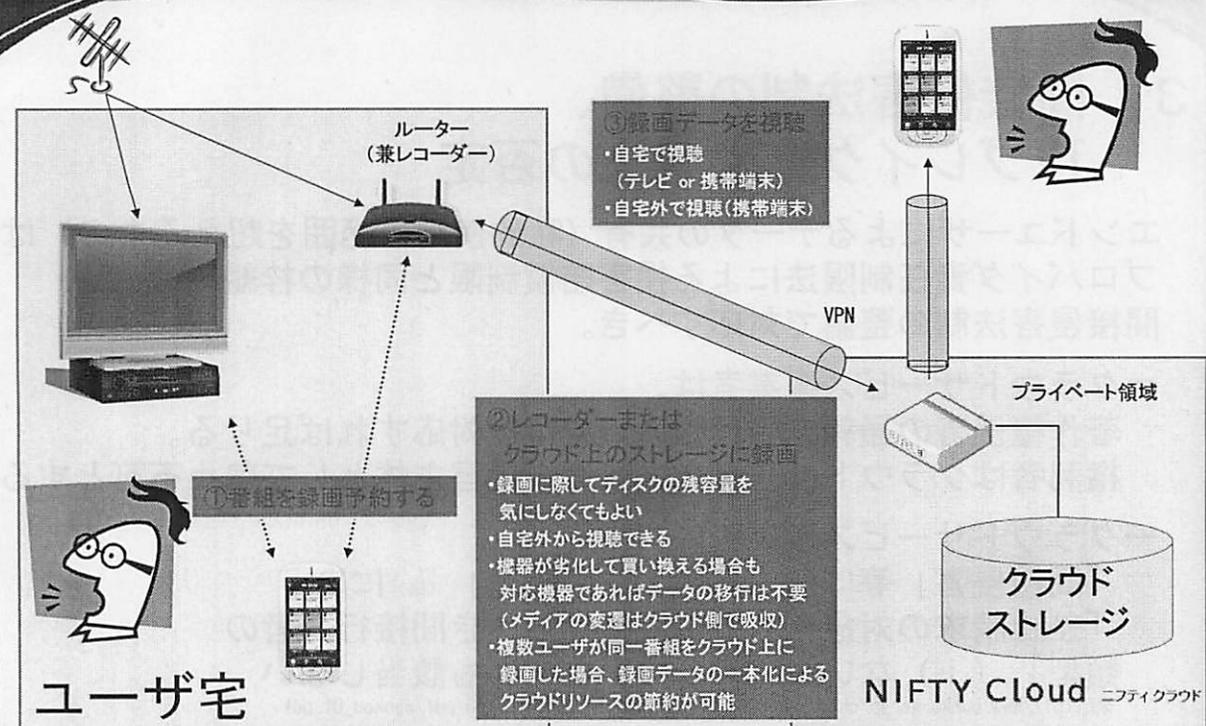
サービス例①プリキャッシュ

<想定利用シーン>

面白そうな動画を見つけたけど、
今見る時間が無い！／地下鉄の中なので電波が悪い！
時間ができたら快適に観たいなあ。



サービス例②クラウド録画



ニフティとなら、きっとかなう。
With Us, You Can.

NIFTY Cloud
ニフティクラウド

©2011 NIFTY Cloud. All Rights Reserved.

ニフティクラウド